

質問回答書

工事名	磐井川流域関連一関公共下水道山目1号幹線その3 工事	工事場所	一関市赤荻字荻野地内他	入札年月日	令和5年4月26日
No.	質問	回答			
1	「労働者確保に要する間接費の実績変更」の資料が添付されておりませんが、費用を算出すべき資料についてご教示願います。	<p>「労働者確保に要する間接費の実績変更」の運用については、岩手県(県土整備部)が定める運用基準を準用しています。</p> <p>今般、岩手県において、当該運用基準の改定が行われたことから、当市においても同様に令和5年4月1日以降入札公告に付する工事より、運用基準の中で実績変更対象費の割合を明示することとし、入札時(見積)参考資料の明示を行わないこととしています。</p> <p>詳細については、岩手県ホームページを参考にしていただき、積算願います。</p> <p>(トップページ > 県土づくり > 建設業 > 建設技術関連 > 設計・積算・入札 > 東日本大震災特例等 > 【土木工事】労働者確保に要する間接費の実績変更について)</p>			